

【日 時】 令和8年3月3日（火）午後3時00分～午後5時00分

【場 所】 常総市役所議会棟2階大会議室

次 第

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 会議・資料等の公開について
4. 協議事項
常総市立小中学校適正配置実施計画に基づく「小学校の第2段階における統合計画」について
 - ・大生小と五箇小による統合計画について
 - ・玉小，石下小，豊田小による統合計画について
5. その他
6. 閉会

出 席 者

委 員：吉原 晴照委員，篠崎 孝之委員，橋本 武夫委員，中久喜 幸男委員，
瀬高 欣一委員，大塚 泰之委員，長塚 則夫委員，福田 雅史委員，
稲葉 英一郎委員，根本 桂子委員，加倉田 奈美委員，清家 康浩委員，
宮内 裕子委員，飯田 靖宏委員

事 務 局：服部 仁一教育長，倉持 敏教育部長，平塚 秀樹学校教育課長，
高野 慎吾教育政策室長，木村 実教育政策係長，
中村 俊介教育政策係主幹，渡邊 真唯教育政策係主事(記録者)

事務局

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

お伝えしておりました開始時刻となりましたので、これより「令和7年度 第2回常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」を開会いたします。

まず初めに、本検討委員会は、常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会設置条例第6条において「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされており、本日の出席委員は、21名中14名となっており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

では、ここで配布資料の確認をさせていただきます。

- ・ 本日の次第
- ・ 席次表
- ・ 資料：常総市立小中学校適正配置実施計画に基づく「第2段階における統合計画」について
- ・ 別紙1：候補地の比較検討一覧表
- ・ 別紙2：各候補地における利点と課題
- ・ 常総市立大生小学校・五箇小学校 統合準備委員会設置要綱（案）
- ・ 統合準備委員会の委員名簿（案）

以上、7点となります。

資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第の2に移らせていただきます。

本日お集まりいただきました皆様に、議事に先立ちまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長

令和7年度第2回常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、12月に開催した第1回検討委員会に引き続きご出席いただき、誠にありがとうございます。

私たちの社会において、教育は未来を担う子どもたちの成長に欠かせない重要な要素であり、その役割はますます大きくなっております。

しかしながら、近年、出生数が10年連続で減少しているという厳しい現実直面しております。この状況は、私たちの教育環境や学校の適正配置に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。子どもたちが安心して学び、成長できる場を提供するためには、私たち一人ひとりが真剣に向き合い、取り組んでいく必要があります。

今後も、地域の皆様と連携しながら、教育の質を向上させるための施策を進めてまいります。

最後に、前回の会議では、委員の皆様には貴重なご意見をいただき、検討を進めてまいりました。本日の会議におかれましても、これからの時代を担う子どもたちの未来のために、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。共

に力を合わせ、常総市の教育環境をより良いものにできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ここで一つ、ご報告がございます。

当委員会の会長であります、茨城大学の教授が、本日、所用により欠席となっております。

よって本日は、常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会設置条例 第5条第3項において「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」と規定されておりますことから、本日、第2回の検討委員会におきましては、当委員会の副会長に、その職務を代理していただくこととなりましたので、委員の皆様にご報告差し上げます。

副会長、この度は当委員会における職務代理をお引き受けいただき、ありがとうございます。後ほど、改めて本日の議事進行をお願いいたします。

また、副会長からのご挨拶は、後ほど改めて頂戴したいと考えております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の3「会議及び資料等の公開」について、本検討委員会は、教育委員会の附属機関であり、有識者・各分野の代表者の皆さまから、市の行政に対するご意見を伺う審議会等でございます。

市としましては、これらの会議については「行政の透明性」また「公平性」を高めるため、原則として公開する方針となっております。

つきましては、本会議におきましても昨年度に開催した検討委員会と同様、公開いたします。

また、会議資料につきましても原則公開することといたしますが、資料によりましては審議途中の内容を含む場合もございますことから、慎重に内容を精査した上で、市HPにおいて公開する予定であります。

なお、会議録につきましては、会議の終了後、会議要旨（発言者氏名を除いた形式のもの）を作成し、市HPにおいて公開するものといたします。

「会議及び資料等の公開」については以上となります。

それでは、次第の4「協議事項」に移らせていただきます。

改めまして、本日の議事進行につきましては

「本検討委員会設置条例第5条第3項」に基づき、副会長をお願いいたします。

副会長

本日、会長の職務を代理いたします。よろしくお願いいたします。

これより、本日の議長を務めさせていただきます。円滑な議事運営に皆様のご協力をお願いいたします。

では、次第に従いまして議事を進めます。

次第の4「協議事項」として、本日は大きな項目で「常総市立小中学校適正配置実施計画に基づく、小学校の第2段階における統合計画について」を議題としております。その中で「大生小と五箇小による統合計画」と、「玉小、石下小、豊田小による統合計画」の2つの統合計画について、昨年末に開催した第1回の検討委員会に引き続き、委員の皆様にご検討いただくこととなります。

それでは早速、資料に基づいて、事務局による説明をお願いしますが、前半に「大生小と五箇小による統合計画」についてご説明いただき、説明終了後、質疑応答並びに検討の時間を設けさせていただきます。

その後、後半に「玉小、石下小、豊田小による統合計画」についてご説明いただき、説明終了後、質疑応答並びに検討の時間を設けさせていただきます。

では、まず「大生小と五箇小による統合計画」について、ご説明いただきます。

事務局

大生小と五箇小による統合計画について（資料に基づき説明）

ここまでの、資料に基づく前半部分となる、大生小と五箇小による統合計画についてのご報告及び説明となります。ここで、本日、委員Aからご報告があると伺っております。

早速ではございますが、準備が整いましたら、ご報告をお願いいたします。

委員A

先ほどの説明でもありましたが、2月19日に五箇小学校、2月20日に大生小学校で統合に関する説明会を行っていただき、五箇小学校では、多くの保護者の方々が出席されていました。

そこで、保護者から、スクールバスのコースによっては、大生小学校に通うよりも三妻小学校に通う方が近いため、三妻小学校に通わせたいというご意見がありました。また、7月上旬に実施したアンケートについても言及があり、五箇小学校と大生小学校の統合について、大生小学校を校舎として利用することへの質問があるのに対し、逆のパターンでの質問はなかったため、統合先は大生小学校なのだと分かっただけで、結果として、地域での説明会への参加人数も少なかったというご意見もいただきました。

また、統合準備委員会には教職員のみで構成される学校運営部会があります。しかし、準備委員会発足は待ってられないため、教育委員会の方に相談させていただき、既に学校運営部会を立ち上げております。私たちとしては、統合によって子供たちの学びを止めるわけにはいかないと考えておりますので、「学習指導部会」、「学校生活部会」、「児童交流部会」の3つの部会を発足しました。

学習指導部会では、ICTスキルが両校で揃っていないと授業時に差が出てしまうため、それを解消するために、各学年でどこまでできるかを確認し、一致させる取り組みを行います。また、校外学習では同じ場所で学ぶ機会を設けたり、月1回程度はオ

ンラインも活用しながら授業を進める予定です。

学校生活部会では、児童たちが持参して良いものや禁止されているものなどについて整理し、生活ルールを策定していきます。

児童交流部会では、両校の児童間の交流について話し合いを行い、今年度も交流活動を行っておりますが、来年度も引き続き月1回程度で行う予定です。

大花羽小学校と菅原小学校との統合からアップデートしていき、吸収合併ではなく、あくまで統合であると捉えておりますので、双方の長所を活かし、子どもたちにとって何が最善かを十分に検討しながら、学校運営部会を進めさせていただきます。

今後も、適正配置の会議を含めた各場面において進捗状況を報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

子供たちに近い立場から、活動を行っていただき、ありがとうございます。
より良い統合に向けて進めていけるよう、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、私の方から資料を用いてご説明をさせていただき、その後に委員 A からご報告をいただきました。この内容をもって、前半の大生小学校と五箇小学校の統合計画に関するご説明及びご報告とさせていただきますので、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

副会長

ただいま事務局から「大生小と五箇小による統合計画」について説明がございました。ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委員 B

地元の観点から、先ほどの委員 A からの説明を感心して聞いていました。

私も2月19日の説明会で、保護者の方から令和9年4月以降の通学先について、三妻小学校や石下小学校はどうなのかという意見が出されたのを聞いており、この意見は私自身もこれまで考えたことがなかったため、大変驚きました。

例えば、110番の家など、小学校は地域と距離が近いです。そのため、通学路の点検や資源回収が広範囲に渡ると、非常に負担が大きくなると懸念しています。地元としては、このような意見には賛同できないため、大生小学校との統合については丁寧に進めていただきたいと思います。また、子どもたちが不利益を被らないように、十分な予算を確保していただきたいと思います。

事務局

区域外の学校への通学に関しては、中学校については認められていますが、小学校については基本的に地元の小学校が指定されております。しかし、家庭の事情によっては例外的に認められることもございます。

今回の統合に伴い、区域外の学校への通学を希望される方がいらっしゃる場合、教育委員会としては地元の学校へ進んでいただけるよう、丁寧に説明したいと考えております。

子供たちの学習環境を確保することが最優先であり、今後は閉校記念式典も予定され

ているため、しっかりと進めていきたいと考えております。

委員 C アンケートには、五箇小学校側からの意見として、説明が不足していたということや標高差についての記載があったと思います。これらの点を十分に説明しなければ、納得できない人が多く、子どもへの配慮が欠けていると感じます。

事務局 2月19日と20日の授業参観の際に学校のご配慮により、統合校を大生小学校とすることについて、水害対策の観点から説明いたしました。
まず、当市は鬼怒川と小貝川に挟まれており、五箇小学校と大生小学校はいずれもその間に位置しています。ハード面については、国土交通省主導の「鬼怒川緊急対策プロジェクト」による河川改修が進められており、防災力が向上しております。
また、ソフト面については、学校における防災教育の充実のほか、線状降水帯の発生予測精度の向上により、事前の情報把握と、気象情報に即した迅速な初動対応が可能となっております。
これらの両面から「逃げ遅れゼロ」及び「社会的・経済的被害の最小化」を目指す取り組みが実施されている旨を説明いたしました。
災害を完全に回避することは困難ですが、大生小学校は環境面が改善されたことに加え、鬼怒中学校の統合に伴い、水海道地区東側の学区が水海道中学校へ変更されるなど、地域性を含めて総合的に判断した結果、大生小学校が統合校として望ましいとご説明いたしました。

委員 B 合併を前提で進めることは、良いことではないと考えています。五箇小学校の状況については仕方がない部分もあるとはいえ、第3段階において、三妻小学校との合併の可能性も考えられると思います。その際には、社会情勢の変化も考慮しつ、計画の見直しも含め、地元と共に進めて欲しいと思います。

事務局 令和4年に従前委員の皆様のご審議に基づき、適正配置の計画を策定いたしました。しかしながら、ご指摘のとおり、社会情勢の変化や少子化の進行状況は不透明な部分もございますことから、様々な要因を総合的に判断し、その都度、委員の皆様によりしっかりとご審議いただきながら、次期に応じて計画の見直しは適切に進めてまいります。

副会長 ありがとうございます。
それでは、次に「玉小、石下小、豊田小による統合計画」について、ご説明いただきます。

事務局 玉小、石下小、豊田小による統合計画について(資料に基づき説明)

副会長 ただいま事務局から「玉小、石下小、豊田小による統合計画」について説明がござい

ました。

ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委員 D 用地が決定するまでのスケジュールについては、いつ頃を考えているのでしょうか。

事務局 案を庁内調整にかけてフィードバックを繰り返すことになるため、できるだけ前倒しにはしたいとは思いますが、年内を目標にしていきたいと思います。

委員 D このような状況においては、期限を設定しない限り、いつまで経っても進展しません。私は当初、暫定措置として石下小学校への統合案を提示する予定でした。しかし、その実現には、玉小学校及び豊田小学校の年間維持管理費と、石下小学校の設備への充当額を比較検討し、メリットとデメリットを整理する必要があります。

現在提示されている4案の中から年度内に方針を決定したとしても、新たな用地を確保する場合、7年以内での完了は困難であると考えます。昨今の物価高騰の影響を鑑みれば、なおさらです。1年以内と期限を定めたならば、その期間内に結論を導き出していきたいと思います。

また、令和6年3月に策定された「都市計画マスタープラン」に照らせば、石下小学校に建設することは難しいと思われます。

本件の検討にあたっては、関係各課と緊密に連携し、庁内横断的な検討体制を構築する必要があります。部長及び教育長におかれましては、ぜひ検討をお願いします。

委員 E 提案された4つの案の中で、2番と3番は補助が利用できない一方で、1番と4番は補助を利用できるということでしょうか。

事務局 まず、土地と建物で活用する補助制度は別のものとなります。

土地については国土交通省が所管する補助制度、建物については文部科学省が所管する補助制度があります。

1から4の候補地において、校舎建設に伴う文部科学省所管の補助制度の活用検討は共通事項となりますが、土地に関する補助制度については、新たに土地の取得を要する2、3の候補地での検討が必要となります。

その中で、土地に関する補助制度を活用するためには、都市建設部で所管する市の上位計画となる立地適正化計画に位置付けられていなければならないという条件がありますが、今回の候補地において石下小学校の敷地以外は、立地適正化計画において施設を誘導する区域外となっているため、補助の活用が困難であるという見通しになります。

これについては、水災害時における浸水想定区域であることが大きく関係しています。

当市の鬼怒川東部地区のほとんどが浸水想定区域となっている現状において、石下小学校敷地もそのエリアに位置しておりますが、石下小学校を含む既に市街地が形成さ

れている箇所は施設を誘導する区域に設定されている中で、現時点で市街地が形成されていない浸水想定区域、いわゆる白地エリアを新たに「施設を誘導する区域」として設定するのは、国の理解を得る中で非常にハードルが高くなります。よって、上位計画への位置づけは難易度が高く、非常に困難であるため、補助の活用も困難であるという見通しになるものであります。

ただし、簡単には言えませんが学校建設に要する費用として、例えば2、3の候補地における土地の取得費と、1における道路・水路改修費などを比較して、土地の取得費が安価であると判断された場合などは、補助金を活用できない場合でも、市の支出となる一般財源と、地方債のみで財源を賄う選択肢もゼロではありませんが、土地については浸水想定区域の影響を受けるという現状がございます。

委員 E 土地に関しては、補助金が得られないことを見越して行うのは考えられないと思います。

建物が問題ないとしても、土地については取得費が2.5億円であったとしても、造成費用を含めればさらに費用が増大すると思います。補助金が交付されない可能性を見込んで事業計画を立てることは現実的ではないと考えます。

特に、候補地2と4を比較した場合、立地条件がほぼ同等であるにもかかわらず、候補地2を選択することは妥当ではないと思われます。

以上のことから、現実的な選択肢としては、1または4が妥当であるというのが私の感覚です。

副会長 難しいですね。今日、詳細が示されたということで、個人的には絞り込むように言われても、もう少し時間が欲しいと感じました。

委員 C 最終的には、どのように決定されるのでしょうか。
市の方では、ある程度決めているのでしょうか。

事務局 構造物を建築するうえでの枠組みや財政面などの要素を考慮しながら進めていく必要がございます。その中で、PTA や地域、学校からいただいたご意見を参考にしつつ、庁内で慎重に吟味させていただきたいと考えております。

委員 F 石下に関しては、候補地について意見をいただくことが必要であり、その過程にはいくつかのハードルが存在するため、難しい状況だと思います。しかし、計画を進めるためには、年内に候補地を絞り込むことが重要だと思います。
委員会として、年内に決定することは難しいのでしょうか。

事務局 年内には行政内部での決定を行い、年度内にお認めいただけるようにしたいと考えております。

委員 F タイムスケジュールを進めていかないと、どんどん遅れてしまうと感じています。かなりの予算が必要となるため、その点も考慮しつつ、庁内で早急に対応していただきたいと思います。

副会長 ありがとうございます。
ご質問等ないようであれば、このまま次第の5「その他」に移らせていただきます。事務局からありますか。

事務局 今後の直近での予定としましては、今月末に「大生小と五箇小の円滑な統合に向けたワークショップの開催」を計画しております。
また、新年度となる令和8年4月以降につきましては、大生小と五箇小の円滑な統合に向け、「統合準備委員会の全体会」及び「検討部会」の実施を予定しております。こちらの日程等につきましては、新年度に入り、新体制のもと、改めてご周知させていただきたいと思います。何卒ご理解いただきますよう、お願いいたします。
なお、本日お配りしました資料につきましては、学校の適正配置（統廃合）という性質上、非常にデリケートな内容を収めた資料となっております。
前回もお伝えしましたが、特に玉小、石下小、豊田小による統合計画につきましては「民有地を活用させていただく案」も掲載してございますことなどから、そのお取扱いに関しましては十分にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。
事務局からは以上となります。

副会長 それでは、以上を持ちまして本日の協議を終了し、議事の進行を事務局へお返しいたします。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

事務局 篠崎副会長、議事を進行していただき、ありがとうございました。
委員の皆様、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。
今後も、子どもたちの良好な学習環境の確保に向け、ご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度 第2回「常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」を閉会いたします。
本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。